

秋田市

「すくうる・みらい」Q&A

Q: 「すくうる・みらい」は、どんなところですか？

A: 八橋陸上競技場（ソユースタジアム）の2階にあり、学校に行けない、行きづらいつと感じている、秋田市内の小学生や中学生が利用しています。

Q: 「すくうる・みらい」を利用する日や時間は決まっていますか？

A: 子どもや保護者と、すくうる・みらいの職員が面談を行い、一人ひとりに応じて、利用する日や時間を決めています。例えば、月曜日と水曜日はすくうる・みらいを利用し、それ以外の日は学校に通っている小学生や中学生がいます。

Q: 「すくうる・みらい」では、どのような活動が行われていますか？

A: 学習道具（教科書・ワーク・ノート等）を持参し、自分のペースで自学をしたり、読書活動や本の読み聞かせ、スポーツ活動等を行ったりしています。通級が難しいときは、オンラインでの相談や学習支援も行っています。



Q: 「すくうる・みらい」への利用の相談や施設の見学をしたい場合は、どうしたらよいですか？

A: まずは、保護者の方から秋田市教育委員会学校教育課、または「すくうる・みらい」に電話で相談してください。その後、本人の気持ちや体調を考えながら、利用の相談や施設見学の日程を決めていきます。

Q: 「すくうる・みらい」に通うと出席になりますか？

A: 出席になります。

Q: 「すくうる・みらい」の先生たちについて教えてください。

A: 教員免許を持っていて、小学校や中学校で指導経験がある先生です。



Q: 利用するために、費用はかかりますか？

A: 無料です。
(体験活動等で、材料費や食事代などを集金することがあります。)

【問合わせ先】

秋田市教育委員会学校教育課

秋田市山王一丁目1番1号

電話 018(888)5808

Email ro-edsd@city.akita.lg.jp

(件名 「すくうる・みらい」について

担当: 学校教育課 加賀谷・遠藤